

## 先端技術キーワード解説

# 知っておきたい最新の動き

## [GDPR (General Data Protection Regulation) ]

先月（2018年5月）、突然、IEEE（米国電気電子学会）から Privacy Policy に了解してほしいとのメールをもらいました。そこには、Our Privacy Policy has been updated in accordance with the European data protection regulation known as GDPR, which goes into effect later this month.とありました。

Privacy Policy に影響を与えるという、この GDPR はどのようなものでしょうか。

### 1. GDPR (General Data Protection Regulation) とは

個人情報保護に関する「規則 (Regulation : 法規制)」です。2018年5月25日に発効されました。

EU (欧州連合) 域内のすべての個人 (市民と居住者) のために、個人データのコントロールを取り戻し、保護を強化することを意図しているとされています。



### 2. 適用されるデータと対象

#### (1) 個人データ (personal data)

個人データとは、識別された又は識別され得る自然人 (natural persons) に関するあらゆる情報とされています。氏名、識別番号などはもちろんですが、物理的、生理的、遺伝子的、精神的、経済的、文化的もしくは社会的なアイデンティティも含まれます。

#### (2) 適用対象

EU 内に拠点を置くデータ管理者、データ処理者、及び、データの主体 (個人) です。EU 域内に拠点がなくても、EU 居住者に商品やサービスを提供などの場合は対象となります。

### 3. 義務

規則ですから、当然、義務が規定されています。概略を以下に示します。

#### (1) 処理 (processing)

処理とは、個人データの収集・保管・変更・開示・閲覧・削除などです。

ここでの義務は、個人データおよびその処理過程の特定、データの収集および利用目的について、有効かつ明示的な同意、処理および保管に関する安全管理措置などがあります。

なお、個人データの侵害 (情報漏えい) が発生した場合、企業はその旨を監督機関に対し、72 時間以内に通知しなければならないとされています。

#### (2) 移転 (transfer)

個人データの移転は、EEA (欧州経済領域) の域内から、相手地域が十分に個人データ保護を講じているとされる場合以外、原則、禁止とされています。講じていない地域への移転の場合 (日本も含まれます)、(1)本人同意、(2)拘束的企業準則 (binding corporate rules) の策定、(3)標準契約条項 (SCC : Standard Contractual Clauses) が必要となります。

#### 4. 制裁

義務違反の場合、厳しい制裁が科せられます。(1)1,000 万ユーロ、または、企業の場合には前会計年度の全世界年間売上高の 2%のいずれか高い方、あるいは、(2)2,000 万ユーロ、または、企業の場合には前会計年度の全世界年間売上高の 4%のいずれか高い方です。(どちらになるかは義務違反の内容によります。)

IT 化の進展で便利にはなっていますが、いよいよ、個人情報の扱いが難しくなる時代になっています。

#### [参考文献]

(1) EU 一般データ保護規則 (General Data Protection Regulation : GDPR)

[https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=uriserv:OJ.L\\_.2016.119.01.0001.01.ENG&toc=OJ:L:2016:119:TOC](https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=uriserv:OJ.L_.2016.119.01.0001.01.ENG&toc=OJ:L:2016:119:TOC)

#### (注)

本解説は、執筆当時の状況に基づいて解説をしております。ご覧になる時には、状況が変わっている可能性がありますので、ご注意をお願いします。

Copyright (C) Satoru Haga 2018, All right reserved.

<b>技術・経営の戦略研究・トータルサポーター</b>	工学博士 中小企業診断士 社会保険労務士(登録予定)
<b>ティー・エム研究所</b>	代表 <b>芳賀 知</b>
E-Mail: info_tm-lab@mbn.nifty.com	URL: http://tm-lab@a.la9.jp/